

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成18年12月

株式会社 新生銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1 . 平成 1 8 年 9 月期決算の概況-----	2
2 . 経営健全化計画の履行概況	
(1) 業務再構築等の進捗状況-----	5
(2) 経営合理化の進捗状況-----	2 5
(3) 不良債権処理の進捗状況-----	2 6
(4) 国内向け貸出の進捗状況-----	2 7
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方-----	3 0
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況-----	3 1
図表 1 . 収益動向及び計画-----	3 4
図表 2 . 自己資本比率の推移-----	3 7
図表 5 . 部門別純収益動向-----	3 9
図表 6 . リストラの推移及び計画-----	4 0
図表 7 . 子会社・関連会社一覧-----	4 1
図表 8 . 経営諸会議・委員会の状況-----	4 2
図表 9 . 担当業務別役員名一覧-----	4 3
図表 1 0 . 貸出金の推移-----	4 4
図表 1 2 . リスク管理の状況-----	4 5
図表 1 3 . 金融再生法開示債権の状況-----	4 7
図表 1 4 . リスク管理債権情報-----	4 8
図表 1 5 . 不良債権処理状況-----	4 9
図表 1 7 . 倒産先一覧-----	5 0
図表 1 8 . 評価損益総括表-----	5 1
図表 1 9 . オフバランス取引総括表-----	5 3
図表 2 0 . 信用力別構成-----	5 3

(概要) 経営の概況

1. 平成18年9月期決算の概況

《決算の概況》

平成18年9月期の損益状況は、貸出業務は堅調であったものの、仕組預金関連収益が減少したことなどにより、業務粗利益は前年同期比31億円減の673億円となりました。一方、経費は商品開発や顧客サポート機能の強化拡大を継続してきたことから、前年同期比34億円増の396億円となり、税金を除いた経費である376億円では、年度計画772億円に対して48.7%の進捗となっております。この結果実質業務純益は、前年同期比65億円減の277億円となりました。

なお、以上の収益には、クレジットトレーディング業務関連収益を含む金銭の信託運用損益154億円を含んでおります。

これに、貸倒引当金取崩等の不良債権処理における120億円の取崩益などが加わり、税引後中間純利益は416億円となりました。

(億円)

	平成17年 9月期 実績	平成18年 3月期 実績	平成19年 3月期 計画	平成18年 9月期 実績
業務粗利益	704	1,424	1,575	673
人件費+物件費	341	694	772	376
経費(含む税金)	362	733		396
実質業務純益(注)	342	692	766	277
経常利益	329	605	730	264
当期(中間)純利益	392	749	730	416

(注) クレジットトレーディング関連利益等を含む。

《業務粗利益》

業務粗利益については、貸出業務が堅調に残高を積み上げ、資金運用資産が平残ベースでも増加に転じたことにより資金利益は増益に転じ、法人部門における役務取引収益等も増加したものの、リテール部門における仕組預金関連収益や外為売買損益の減少等により、前年同期比31億円減の673億円となりました。

《経費》

経費につきましては、各々の部門における事業拡大に対応した商品開発や顧客サポート機能の強化拡大を継続した結果、経費総額(除く税金ベース)で前年同

期比 35 億円増の 376 億円となりました。年間計画 772 億円に対して 48.7%の進捗となっています。顧客基盤の強化拡大に必要な経費増と認識しておりますが、引き続きその必要性・有効性には充分留意しつつ効率的かつ効果的運営に努めたいと考えております。

《業務純益》

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益(含むクレジットトレーディング関連利益等)は 277 億円となり、前年同期比 65 億円減となりました。なお、年度計画 766 億円に対しましては、約 36%の進捗となりました。

《臨時損益・経常利益・当期利益》

臨時損益では、退職給付費用 5 億円、貸出金償却 8 億円などが加わり、経常利益は 264 億円になりました。これに、貸倒引当金の取崩益 128 億円、連結納税に伴う子会社からの還付等 16 億円や繰延税金資産の増加に伴う法人税等調整額 12 億円の繰入などが加わり、税引後中間純利益は 416 億円となりました。当期純利益の年間計画値 730 億円に対して、約 57%の進捗となっております。

また、繰延税金資産につきましては、前年度同様、今後 1 年間の収益見通しに基づき算出しております。当中間期末の計上残高は 295 億円となっております。

《剰余金の状況》

経営健全化計画における剰余金の積みあがり状況につきましては、平成 18 年 9 月期実績で 4,096 億円となっております。

(億円)

	平成18年 3月期 実績	平成19年 3月期 計画	平成18年 9月期 実績
剰余金	3,727	4,290	4,096

《自己資本比率》

平成 18 年 9 月末の自己資本比率は、8 月の公的資金の一部返済に伴う自己株式の取得により、連結自己資本比率は、前 3 月末比 2.06%減の 13.47%となりましたが、引き続き十分な水準を維持しているものと考えております。

	平成18年 3月期 実績	平成19年 3月期 計画	平成18年 9月期 実績
うちTier 比率	10.27%	8.29%	8.31%
自己資本比率(連結)	15.53%	12.41%	13.47%

平成19年3月期の業績予想

平成19年3月期の単体の業績につきましては、当中間期の実績を踏まえ、実質業務純益(含むクレジットトレーディング関連利益等)を590億円、税引後当期純利益を750億円と予想しております。

(億円)

	平成19年 3月期 計画	平成19年 3月期予想 (今回)	
		平成18/9 実績	
実質業務純益(注)	766	277	590
経常利益	730	264	590
当期(中間)純利益	730	416	750

(注)クレジットトレーディング関連利益等を含む。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

《組織・営業体制の強化》

弊行は、多様な顧客ニーズにスピーディに対応し、専門性の高い金融サービスを提供していくため、本部機構や営業部・支店までを含め、顧客属性と業務の特性に応じたビジネスユニット毎に組織の再編・強化を図っております。

法人営業部門である「インスティテューショナルバンキング部門」(以下「IB部門」)は、事業法人や金融法人を顧客基盤とするRM(リレーションシップ・マネージャー)チームと、金融商品・サービスを担当するプロダクツチームを統合して創設した部門であり、対顧客マーケティングと金融商品開発の両機能をさらに融合させ、お客様のニーズに最適なソリューションを迅速に提供する体制を構築すべく、逐次組織改正を実施しております。

平成18年7月には、主として地方公共団体向けの営業力強化の一環として金融法人第三部および大阪金融法人部を、公共・金融法人部、大阪公共・金融法人部に改組するなど、公共金融本部と金融法人本部との緊密な営業推進体制を構築しております。さらにM&Aや企業間提携などのアドバイザリー機能を強化するため、「アドバイザリー本部」を新たに設置しました。これにより、IB部門は事業法人本部、金融法人本部、企業再生本部、コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス本部、不動産ファイナンス本部、公共金融本部、アドバイザリー本部の7本部体制となっております。また、顧客ニーズにフォーカスしたセグメント毎の業務推進によりビジネス機会の最大化を図るべく、RM組織の再編も行っております。

また、平成18年7月にはIB部門内のマネジメント体制を変更いたしました。複数の部門長によるシニアマネジメントチームを組成し、各部門長は相互に密接に連携を取りつつ共同して部門全体のマネジメントに当たるとともに、それぞれ個別のビジネス分野を担当します。さらにこの体制を実効あるものとするため、部門内に「エグゼクティブコミッティー(戦略、予算等部門の重要方針を討議・決定)」、「クライアントコミッティー(部門所管の顧客との取引に関する方針等を検討)」、「グループ会社オーバーサイトコミッティー(部門所管のグループ会社の管理方針を討議・決定)」の3つのコミッティーを設置しております。

今後とも、お客様の多様かつ複雑化していくニーズに応え、高度な商品・サービスを機動的、効果的に提供する体制の構築に努めてまいります。

リテール部門においては、平成13年6月5日から新しいリテールバンキン

グ業務をスタートし、本店を皮切りに順次店舗のフィナンシャルセンター化を推進、国内29本支店全てのフィナンシャルセンター化を完了いたしました（なお、個人のお客様向けには支店組織の名称を「フィナンシャルセンター」に統一しております）。これらの店舗では、従来の銀行店舗と異なり、新しい機能・デザインを有し、省スペース・省人数による効率性の高い営業を目指すとともに、スターバックスやデロンギカフェとの隣接店舗化、本店ビル1階のインターネットカフェ「Yahoo! Cafe」の併設等、従来の銀行店舗の固定概念にとらわれない空間を創出した店舗展開を行っており、お客様のご好評をいただいていることから、今後もこうした施策を推進いたします。また、平成18年11月までに土曜営業店舗を17店舗に拡大し、利便性を一層高めております。加えて、新型の軽量店舗「新生バンクスポット」を開発し、平成16年12月に銀座コリドー街に1号店を出店したのをはじめとして、主要都市を中心として順次展開しております。富裕顧客層向けのコンサルティングサービスを行う店舗としては、「プラチナセンター」を銀座・梅田に設置しております。引き続き、優良立地への新規出店・既存店移転を検討してまいります。また、お客様のニーズに対応した、より良質な金融商品・サービスをより機動的に提供すべく、逐次同部門の整備・拡大を図っており、平成18年9月には顧客サービスの更なる改善および商品開発・サポート機能の強化を図るため、本部機能の組織改正を実施しております。

お客様の安全なお取引の確保への取組みとしては、ATMから現金を引き出すためにはいったん電話などで円普通預金口座への振替手続きが必要な新型円預金「パワー預金」の取扱い、またキャッシュカードの偽造・盗難の犯罪対策の一環として、弊行ATMならびに提携ATM、J-Debitの出金・利用限度額、海外提携金融機関ATMにおける出金限度額、また振込・振替限度額の引き下げを実施しております。キャッシュカードの偽造・盗難対策や金融機関を装った電子メール（フィッシングメール/成りすましメール）による詐欺やスパイウェアと呼ばれるソフトウェア被害などに対する様々なセキュリティー対策を実施しているほか、お客様の安全にかかわるサポート情報をタイムリーに提供しております。

従来、広報部が担っていたIR活動は決算、財務の分析や公開といった財務部門の業務とも密接に関連していることから、平成18年7月に財務部門内にIR部を新設して当該機能を移管し、広報部と連携しながらステークホルダーに対する情報や分析内容の提供など積極的なIRプログラムを推進していく体制といたしました。

また、企業集団の内部統制システムの強化を図るため、平成18年10月に財務部門の組織変更を行い、弊行および弊行グループ会社に対する経営管理機能の独立性・中立性を確保し、各ビジネス部門の経営管理業務を担当する「グ

グループ経営管理統轄部」を新設して経営管理部を統合し、また当行による戦略的買収、ジョイント・ベンチャー、業務提携等の投資機会の検討・分析を行い、グループ企業開発の推進・統轄を担当する「グループ企業開発部」を新設しました。さらに、財務部門が当行グループ全体に対してその役割と責任を持つことを明確化し、グループ各社の財務統制を強化するため、財務管理部、財務部、財務経理部、I R 部、財務戦略部、財務プロジェクト部の各部名に「グループ」を冠した名称に変更しております。

金融インフラ部門においては、平成18年7月に事務管理本部、システム本部、オペレーション本部を新設して3本部体制とし、より効率的・機能的な運営を図るための部門再編を実施いたしました。

平成18年11月には、企業戦略部をコーポレートアフェアーズ部門から分離して、社長直属の独立部として名称を「戦略推進室」に変更し、関係各部門と緊密に連携の上、全社戦略の策定、グループ会社の戦略の調整などを行うこととしました。

《経営インフラの高度化》

人事政策

新しい企業カルチャーの創造と競争力のある人材の開発を行っていくためのインフラ整備の一環として、「成果主義の徹底」「人事権の分散化」「外部人材の積極的活用」を骨子とする新しい人事制度を平成12年7月より導入しました。

部門制の実施により人事処遇に関する権限を各事業部門に委ねていくことで、各マーケット属性に合わせた処遇と当該部門におけるプロフェッショナルな人材育成を図っていく体制としました。これに伴い、行員の業務への貢献意欲向上、能力の最大限発揮のため、従来のローテーション人事を廃止し、事業部門主導の人材配置を行っております。

また、新規業務の早期立ち上げ、重点分野強化を図るため、金融商品、リスク管理、情報技術、リテール業務等の分野を中心に中途採用を積極的に実施しております。因みに平成18年9月現在において、平成12年3月以降の外部採用者は約1,290名となっており、このうち外国人は約140名、新卒者につきましては平成13年4月以降採用を再開し、約210名となっております。なお、平成18年4月には40名の新卒採用を行っております。これらの結果として平成18年9月末現在の弊行行員の6割弱が平成12年3月の

再民営化以降に入行した者で占められております。

一方で、シニア行員を対象としたキャリア開発支援の制度を創設し転職支援を行ってきたほか、人事・総務業務などで外部委託可能なものについてはアウトソースを進めており、さらに抜本的な業務の見直しによる人員効率化を実施する等、トータルの要員数や人件費の抑制に向けた取組みを強化しております。

成果主義的な処遇をより徹底するため、年功的な性格のあった資格制度を廃止し、また、年功的体系であった退職金制度についても全面的な見直しを行い成果主義的な体系といたしました。さらに弊行及び子会社の役職員を対象としたストックオプション制度も導入しております。引き続き収益向上へのインセンティブとなるような制度の導入等を検討してまいります。

また、平成18年4月には各部門から独立した組織としてチーフラーニングオフィサー（CLO）をヘッドとする「CLO室」を新設いたしました。総合的で一貫性のある研修、教育および人材育成の推進を図り、さらに定期的に「従業員意識調査」を実施して経営陣や従業員へのフィードバックを行うことなどの活動を通して、弊行の「企業倫理憲章」、「新生銀行行動規範」や「新生ビジョン&バリュー」を計画的に行内に浸透させてまいります。

経営管理システムの高度化

弊行では、他行との差別化・収益力強化の為に、金融商品・サービスの多様化・高度化を進めておりますが、経営管理システムもこれに対応すべく、分析の高度化・精緻化を進め、順次グレードアップを図ってまいりました。平成17年度までに、新連結会計システムの構築・導入を概ね完了し、ビジネスユニット毎・商品毎の収益情報や各グループ会社の財務情報をより迅速かつ有機的に把握可能と致しました。

今年度につきましても、データベースの拡充・機能向上に取り組み、顧客毎の収益・採算管理のなお一段の精緻度向上や、高度な金融商品の収益管理・分析力向上を継続して推進しております。また、個別経理科目についてリスク特性を明確にするとともに、顧客やマーケットと取引を執行する部署側にGL（総勘定元帳上の）勘定オーナーを特定し、当該オーナーが定期的に正確性と適切性を確認する枠組みを構築して、単にデータを「収集・突合・集計」するのみならず、ビジネス・インテリジェンスへの変換を志向しております。

また、従来よりバーゼル に対応するため、役員や関連部門長、部長で構成する委員会を中心として取組んでまいりましたが、平成18年3月に同委員会

を副会長（現会長）を委員長とする正式な「バーゼル 委員会」に改組し、また同委員会の事務局としてグループ財務プロジェクト部内に「バーゼル 準備室」を設置いたしました。これにより、バーゼルの Pillar 1、Pillar 2、Pillar 3 全てに対応するプロジェクトの全体管理や財務部門、リスク管理部門をはじめとする全社的な体制の整備、取組みの一層の強化を推進しております。

《収益力の強化および財務体質の改善》

弊行では収益力の強化に向けて、3つの戦略業務分野（インスティテューショナルバンキング業務、コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス業務、リテールバンキング業務）それぞれで、買収を含めて業務基盤の拡充を図り、幅広いお客さまに対して多種多様なサービスを提供し、収益基盤の多様化・安定化を着実に進めてまいりました。昨年度はアプラス・昭和リースの収益が通年で貢献する初めての年度でしたが、今年度は新たなステージとして、各戦略分野間の連携によるクロスセル及び経営資源の共有を通じた収益機会の更なる拡大と効率性の向上を図り、なお一段の収益力強化に向けて邁進しております。

コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス業務においては所謂グレーゾーン金利問題を抱え、また投資銀行業務についてはメガバンクが積極的な展開を図ってきている等、業務環境は楽観を許さぬものがありますが、弊行では今後とも顧客中心主義（カスタマーフォーカス）を念頭に置き、先進的かつ多様化した質の高いプロダクツ・サービスを提供することにより、他行および他行グループとの差別化を図り、さらに多くの収益機会を獲得できるものと考えております。今年度上半期におきましても、6月に日本格付研究所（JCR）が弊行の安定した収益基盤と不良債権の少ない点を評価し、弊行の格付けを A-から A に引き上げました。また、日本経済新聞の調査ではリテール部門において3年連続で顧客満足度第一位を獲得し、今後ともお客様のニーズに即した商品とサービスをタイムリーに提供できるよう努力していきたいと考えております。

具体的には、リテールバンキング業務では、「Color your life」というブランドコンセプトを掲げ、生活に豊かさと彩りを添える付加価値の高い商品・サービスを引き続き提供し、お客様の満足度をより一層高めるとともに、収益力の強化に努めております。投資信託・年金保険関連では、なお一層の品揃え強化として、4月から日本初のインターネット申込タイプ投資型年金保険「新生パワーダイレクト年金」の販売を開始、6月には米ドル建投資型年金保険「パワーアキュムレーター（グロースプラン）」および現地通貨建てエマージング債券を主要投資対象とする「エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月配分型）」の販売をそれぞれ開始しました。対顧チャンネルにつきましても、新たなお客様開拓に向けて、5月に「表参道ヒルズフィナンシャルセンター」を、6月には「日本橋フィナンシャルセンター」をそれぞれ開設し、専門スタッフがお客様のニーズやライフス

マイルに最適な金融商品を提案しております。さらに住宅ローンにつきましても、9月より専門のコンサルティングスタッフが常駐する店舗を7店舗8拠点から18店舗へと順次拡大致しました。

法人のお客さまに対しては、景気回復を受けて資金需要が回復基調にある中、弊行では引続き中小企業向け融資の開拓に努めるとともに、様々なお客様の、様々なニーズに積極的にお応えすべく、ノンリコースローンなどの新しいタイプの貸出にも注力しており、この上期は貸出が大きく増加致しました。また貸出業務からの収益に加え、不動産ファイナンス業務、証券化業務、クレジットトレーディング、キャピタルマーケット関連取引、アドバイザリー業務等、お客様に革新的なソリューションを提供して、引続き堅調な業績を計上しております。4月にはオーストラリアのマッコーリー銀行との間で折半出資の合弁会社「新生マッコーリーアドバイザリー株式会社」を日本に設立する事に合意し、新会社では主としてテレコミュニケーション、メディア、交通等の日本のインフラ及びその関連セクターへのアドバイザリー業務を展開する予定で、弊行グループのソリューション提供力を更に高めるものとなっております。

また、日本で培ってきたノウハウと経験を国内のみならず海外に積極的に展開することにより、収益源のさらなる多様化を進めており、ドイツにおける不良債権処理合弁事業、韓国における不良債権ビジネスの強化に加え、7月には台湾の金融持ち株会社である日盛金控（Jih Sun Financial）に対し戦略的投資を行いました。当行の不良債権に関するノウハウだけでなく、最新のIT技術導入をサポートし、日盛グループの競争力の強化も図ってまいります。

コンシューマーアンドコマースファイナンス業務におきましては、当行の専任マネジメントチームが各子会社に対して業務面、インフラ面、経営管理面での支援を行い、当行の他分野とのシナジー効果を引き出すよう努めております。これにより各子会社の業務の効率化および資金調達コストの引下げを進め、より低コストのビジネスモデルを確立することにより、収益性の更なる向上を目指してまいります。さらに顧客のセグメンテーションとマーケットの絞込みを行うことにより収益獲得の増大を図ってまいります。このように最新のテクノロジーを活用し、効率的かつ低コストの強固なプラットフォームを構築する事により、市場環境の変化にも対応できるものと考えております。

財務面では、資金調達面においては、格付け向上や、リテール顧客基盤の拡大に伴い、調達基盤の拡大および安定化を着実に進展しております。

また資本面では質的・量的充実とコスト削減を図るべく、弊行の格付け向上と市場での評価を生かし、昨年度来、低利での新規劣後調達と、既存の高利劣後調達の償還・返済を並行的に実行しております。今年度上半期も合計600億円を新たに低金利で調達し、既存の高金利の劣後債・劣後借入れの期限前償還を行い

ました。今後も市場環境に留意しつつ、資金コストのさらなる低減機会を探っていきたいと考えています。

《業務の状況》

弊行は、顧客や市場のニーズを踏まえ、従来の商品、サービスの提供に加え、リテール分野や先進的・新金融分野等へ積極的に取り組むことで有益で革新的な金融商品やサービスの提供に努め、顧客満足度の向上と収益力の強化を図っております。こうした新しい戦略分野において、具体的には以下の諸施策を実施しております。

リテール(個人取引)分野

1) 新たなリテールバンキングの拡大

平成13年6月5日に「新生銀行」に行名変更して1周年を迎えたのを機に、新たなリテールバンキング業務をスタートいたしました。

以降、弊行はお客様から見た良いサービスは何かを常に考え、顧客満足度向上のための様々な施策を行ってきております。また、お客様の声を業務の改善および適切な商品・サービスの開発提供に取り入れる体制を構築、整備してきており、弊行ホームページでも公表しております。これらの施策が評価されて、平成18年8月に発表された日経金融機関ランキング調査の「顧客評価(満足度評価)」で弊行は3年連続で1位にランクされました(日本経済新聞社実施：三大都市圏調査)。

具体的には以下のような取り組みを行っております。

(a)「総合口座 PowerFlex(パワフレックス)」の推進

パワフレックスでは、簡単な申込書一枚でスピーディに口座開設ができ、債券、円預金、外貨預金、投資信託の取引を可能にいたしました。この口座の普通預金は、提携ATMを含め、24時間365日手数料無料でATMがご利用になれるほか、さまざまな取引が電話やインターネットで24時間365日利用可能なサービスの提供を行っております。

こうした高い利便性等から、「パワフレックス」はお客様よりご好評いただいております。個人のお客さまの口座数は旧来からの口座を含め、平成18年9月末現在で180万口座を超えております。

(b) 個人向け商品展開

預金商品については、低金利の環境下において好金利の商品に対するお客さまのニーズにお応えする円定期預金「パワード・ワン(期間延長特約

つき5年または8年満期)」を平成16年4月に開発し、平成17年5月より「パワード・ワン プラス(期限延長特約付き5年または10年満期)」の取り扱いを開始しました。平成18年4月より取り扱いを始めた「ニュー パワード・ワン(期間延長特約つき3年または5年)」と合わせたパワード・ワンシリーズの平成18年9月末現在の残高は1兆円に達しております。

投信窓販は平成12年4月より公社債投資信託の販売から開始し、順次品揃えと販売チャネルの拡充をしましてまいりました。弊行は一般的な公募国内投信、オルタナティブ戦略投信の双方ともに拡充に努めました。特にヘッジファンドをはじめとするオルタナティブ戦略投信につきましては、中長期的な投資において魅力的な収益獲得を目指すという商品特性から高いニーズをいただいております、投信預かり残高に占める割合も少なくありません。これら投信窓販の積極的な施策展開はお客様の健全な資産形成への寄与と、弊行の安定的かつ適正な水準の手数料収入確保の双方を目指しております。平成18年9月末現在のリテール部門投信預かり残高は3,700億円を超えております。

また、平成14年10月より保険業務の規制緩和に伴い銀行窓口における個人年金保険の販売が解禁されたことを受け、弊行におきましても、個人年金保険の販売を開始しております。幅広い個人のお客様のニーズに対応すべく、平成18年2月より新たに一時払終身保険の取り扱いを開始いたしました。さらに、平成18年4月からは、日本初となるインターネットで申込可能な投資型年金保険(引受保険会社:ウィンタートウル・スイス生命)の取扱いを開始いたしました。平成18年9月末現在の個人年金保険・一時払終身保険の預かり残高は1,700億円を超えております。

加えて、証券取引法の一部改正等に伴い平成16年12月より銀行による証券仲介業が解禁となったことを受け、平成17年6月には、楽天証券株式会社との提携により、総合口座パワーフレックスをお持ちのお客さまへインターネットバンキング「新生パワーダイレクト」を通じての証券取引サービスの提供を開始いたしました。

なお、平成18年8月には、近時のゼロ金利解除による金利動向と顧客満足度向上の観点から、パワーフレックス口座普通預金の金利を残高に応じた階層別の設定とし、金利引上げをいち早く実施しております。

(c) 店舗のフィナンシャルセンター化

平成13年6月の本店を皮切りに現在までに既存全店舗のフィナンシャルセンター化を完了しました。加えて、新しい店舗として平成13年12

月に六本木および目黒、平成14年7月に広尾、平成15年3月には千葉県船橋市の「ららぽーと」に出店しております。ららぽーとフィナンシャルセンターは弊行初のインストアランチとして、元旦を除き、土・日・祝日を含めて営業を行っております。また平成15年6月には二子玉川フィナンシャルセンターを出店いたしました。一方、よりよい立地の追求やスペース利用の効率化等の観点から、既存店舗の移転も行っており、平成15年度以降では、平成15年4月に日比谷フィナンシャルセンターを移転し汐留シオサイトフィナンシャルセンター、六本木フィナンシャルセンターを移転し六本木ヒルズフィナンシャルセンターを開設しております。汐留シオサイト、六本木ヒルズではいずれも国内最大級の再開発プロジェクト内のフルサービス銀行店舗として新たなお客様の開拓を目指しています。加えて、平成15年5月には名古屋フィナンシャルセンター、平成15年10月には仙台フィナンシャルセンターも移転いたしました。また、お客様の利便性の一層の向上を図るため、土曜営業店舗を順次拡大してまいりましたが、平成18年11月までに17店舗（ららぽーとフィナンシャルセンターについては元旦を除き毎日営業）となっております。

富裕層のお客さまによりきめ細かなコンサルティングサービスをご提供するため、平成16年6月に「銀座プラチナセンター」「梅田プラチナセンター」を設置しました。また、新型の軽量店舗「新生バンクスポット」を開発し、平成16年12月に1号店「銀座コリドー街バンクスポット」を設置し、その後、平成18年6月末までに京橋、新宿南、阪急梅田、心斎橋、表参道ヒルズ、日本橋に開設いたしました。表参道ヒルズと日本橋については、フィナンシャルセンターを併設することで、お客さまのご都合に合わせて店舗をお選びいただけるよう工夫しております。

従来の銀行店舗の固定観念にとらわれない空間を創出し、迅速なお取引から充実したコンサルティングサービスまでお客さまのニーズに応じてご利用いただけるよう今後も、このようなビジネス・商業集積地域をはじめ優良な立地への新規出店・既存店移転を検討してまいります。

(d) お客さまの安全なお取引の確保への取組み

弊行では、平成17年3月より新型円預金「パワー預金」の取扱いを開始しております。本預金は普通預金のような入出金のフレキシブルさと定期預金のような好金利を兼ね備えた商品ですが、ATMから現金を出金するためにはいったん電話などで円普通預金への振替手続が必要であり、昨今の偽造キャッシュカードによる預金引き出しの被害拡大防止にも役立つものとなっております。

同じくキャッシュカードの偽造・盗難の犯罪対策の一環として、弊行ATMならびに提携ATM、J-Debitの出金・利用限度額については平成17年9月より、振込・振替については平成17年12月より、限度額の引

き下げを実施し1日当たり50万円といたしました(お客さまのご要望により0円から200万円までに設定変更が可能)。海外提携金融機関ATMにおける出金限度額については、平成18年10月より1日当たり10万円といたしました(お客さまのご要望により0円から10万円までに設定変更が可能)。

また、金融機関を装った電子メール(フィッシングメール/成りすましメール)による詐欺やスパイウェアと呼ばれるソフトウェアによる被害が問題となっていることを踏まえ、弊行のインターネットバンキング(パワーダイレクト)では様々なセキュリティ対策を実施しているほかお客さまのお取引の安全にかかわるサポート情報をタイムリーに提供しております。

2) 抜本的な組織改正の実施

新しいリテールバンキング業務の立ち上げを機に平成13年7月に「個人部門」から「リテール部門」への名称変更を始めとしてプロモーション・店舗開発機能の充実等を目指す抜本的な組織改正を実施して以降、法務・コンプライアンス統轄部(平成17年7月より法務部とコンプライアンス統轄部に再編)に属していたお客様サービス室のリテール部門への移管などを行ってまいりました。また、組織体制の効率化を図るための組織改正を適宜行い、平成15年6月には住宅ローン営業部等を統合して「ローン商品部」を設置、平成16年4月には、全フィナンシャルセンターをその傘下におく「プラチナバンキング部」や、リモート取引を主に利用されるお客様へのサービスを担当する「マスリテールバンキング部(現在のダイレクトバンキング部)」を新設、平成17年6月には、CRM室をお客様サービス室と統合し、顧客に関する情報を統合的に管理し、調査、分析および苦情処理を担当する「顧客開発推進部」を新設しました。平成18年9月には、お客さまへのサービスの更なる改善および商品開発・サポート機能の強化・充実を図るため、カスタマーセキュリティ対策部を顧客開発推進部に統合し名称を「顧客支援推進部」に変更するとともに、リテールALM部および保険商品部を統合し「リテール商品部」を、部門のビジネス戦略構築を担当するため「リテールストラテジー部」を、エクセレンス・イン・バンキング部のコンプライアンス機能を独立させ「リテールコンプライアンス部」を、それぞれ新設する組織改正を実施し、顧客ニーズに対応した業務展開を行っていく体制整備を図っております。

3) リモートチャネルの拡充

平成13年6月よりATMの24時間365日稼働を開始し、平成18年9月末現在、355台のATMを設置しております。

A T M提携につきましては、都市銀行、信託銀行、郵便貯金に加え、平成13年12月にはアイワイバンク銀行(現 セブン銀行)とのA T M提携を開始し、パワフレックスの保有顧客がセブン-イレブン等に設置の同行A T Mを24時間365日手数料無料でご利用いただけるようになりました。平成14年3月には京浜急行電鉄とのA T M提携を開始し、パワフレックス保有顧客が同電鉄駅構内等に設置されるA T Mを朝6時から深夜24時まで手数料無料でご利用いただけるようになりました。この「京急ステーションバンク」は、平成18年9月末現在で37カ所に計48台を設置するにしております。平成15年11月には株式会社デイリーヤマザキと、デイリーヤマザキ店舗内への弊行A T M設置につき合意し、平成18年9月末現在、19店舗に設置しております。平成16年2月には相模鉄道株式会社との提携により横浜駅構内へA T Mを設置し、平成16年7月には近畿日本鉄道株式会社と提携し、平成18年9月末現在、6つの駅に計10台のA T Mを設置しております。平成17年3月から東京メトロ駅にA T Mの設置を開始し、平成18年9月末現在、大手町、新宿三丁目、赤坂見附、高田馬場など主要30駅にA T Mを設置しております。今後、引き続きA T M設置先を拡大し、顧客の利便性向上を図っていく方針です。

また、平成13年7月のJ-Debitサービス、平成13年8月の国際キャッシュサービスの開始によるカード機能の多様化等も着実に推進しております。クレジットカード業務につきましては、アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. (日本支社)とのマーケティング提携を開始し、平成14年8月から新生アメリカン・エクスプレスのカードの提供を行っております。

平成16年9月には、海外発行のキャッシュカード・クレジットカード対応のA T M設置を六本木ヒルズのA T Mコーナーで開始し、平成18年9月現在で対応可能なA T Mは247台になりました。日本在住の外国人、日本への旅行者、海外の金融機関に口座を持つ方には大変便利なサービスで、今後もA T M新設箇所や空港、駅やオフィス街などニーズのある場所に順次設置してまいります。

4) 住宅ローンへの取り組み

住宅ローンにつきましては、顧客基盤拡大の重要な柱として位置付けております。

平成14年2月より、新しいスタイルの住宅ローン「パワースマート住宅ローン」の取り扱いを開始いたしました。

パワースマート住宅ローンは、普通預金に置かれている余剰資金で自動的

に繰上返済することにより、返済期間・支払利息を大幅に削減することが可能となる、従来の住宅ローンとは異なる画期的な商品であり、貸出残高は平成18年9月末で4,700億円を超えております。

また、平成18年10月までに、住宅ローンのコンサルティングスタッフが常駐する店舗を従来の7店舗8拠点から18店舗に拡大し、顧客利便性を一層高めるよう努めております。

金融商品分野

1) インスティテューショナルバンキング部門の体制強化

当行の強みであるお客さまを担当するRM（リレーションシップマネージャー）チームと金融商品・サービスを担当するプロダクツチームが一体化した強力な営業体制を引き続き積極的に展開し、お客様により一層付加価値の高いサービスを提供すべく業務を拡大してまいりました。

平成18年7月にはIB部門内のマネジメント体制を変更しております。これにより複数の部門長によるシニアマネジメントチームが組成され、部門内に「エグゼクティブコミッティー（戦略、予算等部門の重要方針を討議・決定）」、「クライアントコミッティー（部門所管の顧客との取引に関する方針等を検討）」、「グループ会社オーバーサイトコミッティー（部門所管のグループ会社の管理方針を討議・決定）」の3つのコミッティーが創設されました。

また、M&Aや企業間提携などのアドバイザリー機能を強化するためにアドバイザリー本部を新設するなど、お客さまの幅広いニーズに、より一層迅速にお応えするために組織を再編・強化し、営業体制の更なる拡充を図っております。

2) 投資銀行業務の堅調な推移

貸出業務におきましては、お客様の多様な資金ニーズにお応えするため、通常の企業向け融資だけでなく、ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス、レバレッジドローンなど、高度な金融技術やノウハウを要する様々なファイナンスに積極的に取り組んでおります。特にノンリコースローン業務におきましては、大型案件の期限前償還が発生する一方で、新規案件の積み上げにも成功し、平成18年9月末の残高は同年3月末比で1,000億円強の純増となりました。不動産マーケットは引き続き堅調で案件数も多いことから、弊行は、ノンリコースローン業務の拡大と適切なポートフォリオ管理を目的として、弊行ノンリコースローンの売却、他行ノンリコースローンの買収、メザニンレンダーとの協調融資案件の実行等を新たな取組として手

掛けていく考えです。

証券化業務におきましては、地域金融機関の保有する住宅ローン、商業用不動産等の証券化アレンジメント業務について、積極的に取り組んでおります。平成18年2月には、楽天株式会社との合弁で、楽天モーゲージ株式会社を発足させました。楽天の顧客基盤であるウェブ・マーケティングと、当行独自の住宅ローン証券化技術を活かし、業界内でも最低金利レベルで住宅ローンを提供することを目指し、平成18年10月より営業しております。

アセットマネジメント業務につきましては、英国のブルーベイ・アセット・マネジメントや米国のレミアス・キャピタル・グループ、スミス・プリーデン・アソシエーツといった海外の有力資産運用会社との間で投資運用商品の供給販売について業務提携し、多様な顧客ニーズに対応できる最適な商品を取り揃えております。

企業再生の分野では、ドイツにおける不良債権処理専門の合弁会社設立を契機として、クレジットトレーディング業務の海外（特にヨーロッパ）での投資機会が増加しました。国内においても従来手法に加え、売り手サイドの顧客部門と幣行プロダクト部門による共同マーケティングの展開等の新しい手法を取り入れることにより、競争の激しい市場にあってローン資産の購入は順調に進みました。

また、当行は国内外における更なる事業拡充戦略の一環として、平成18年7月に、オーストラリアのマッコリー銀行との間で折半出資の合弁会社を日本に設立いたしました。新会社は、日本のインフラならびにその関連セクターに対して、資産の買収や管理運営等に関するアドバイザリー業務を展開する予定です。また、国内で蓄積した専門知識・能力を海外の優れたパートナーと組み合わせることにより最大限活用していくという当行の海外戦略の下で、平成18年7月には、台湾の金融持ち株会社である日盛金控（Jih Sun Financial）に対し戦略的投資を行いました。

コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス業務におきましては、連結子会社の株式会社アプラス、昭和リース株式会社、持分法適用関連会社のシンキ株式会社をはじめとするグループ各社が有する事業ノウハウ・顧客基盤と弊行の金融・IT技術を組み合わせることによる相乗効果の創出により、事業基盤の拡大を進めております。

平成18年3月にアプラスの子会社となった全日信販(株)とアプラスとの統合は順調に進んでおります。

また、グレーゾーン金利に関わる法改正に伴う収益減少等を見越し、アブラス、シンキにおいては、新商品及び営業手法の開発による新規顧客の開拓と業務の効率化による経費の削減をとり進めています。

さらには、平成18年10月に、中小事業者向け無担保融資を行う新生ビジネスファイナンスの株式の75%を同じ中小企業顧客層を営業基盤とする昭和リースに移し、両者のクロスセルの推進、経営の効率化を図り、中小企業向け与信ビジネスをより強固なものとするに取り組んでおります。

以上のとおり、顧客企業へのソリューション・ビジネスの分野において収益機会の拡大を図り、これにより収益基盤の多様化を図るべく、引き続き投資銀行業務の強化・拡充を行ってまいります。

《今後の方向》

弊行としましては、今後とも顧客・市場のニーズに対応し、金融債や貸出などの既存の金融サービスに加え、一層有益で革新的な金融商品・サービスを提供していくため、グループ会社の拡充を含めて積極的な業務展開を行ってまいります。具体的には、以下の業務分野を始めとして、付加価値の高い業務分野の一層の拡充を図っていく方針です。

高度化する運用ニーズに欧米の先進的ノウハウでお応えしていくアセットマネジメント業務（投信業務、投資顧問業務、企業年金関連業務等。新生インベストメント・マネジメント等）

直接金融ニーズに貢献する証券化業務（証券子会社、信託子会社）

新しい資金調達ニーズに対応するストラクチャード・ファイナンス業務（ノンリコースファイナンス、LBO、MBO等の買収ファイナンス、証券化ファイナンス、プロジェクトファイナンス）

銀行本体と異なる顧客層へのアクセス、商品・サービスの提供を目指した、グループとしての金融関連ビジネス（各種ノンバンク、投資、リース、証券、保険、その他金融関連業務）

産業、企業の活性化・再生のためのコーポレート・アドバイザリー業務、プライベートエクイティファンド業務、DIPファイナンス業務（事業再編、M&A、スピンオフ、リストラクチャリング等）

先進的ノウハウを導入したクレジット・トレーディング業務

リスク管理や財務管理を支援する新金融技術等を活用した財務戦略提案業務・格付アドバイザーサービス

個人のお客様の資産管理や運用相談ニーズをトータルにサポートしていくプライベートバンキング業務

お客様の利便性向上のためのテレフォン、インターネット等を活用したリモートチャネルやATM網、ならびにサービスのさらなる拡充

個人のお客様の住宅ローン借入や資金借入ニーズに応える貸出業務

なお、海外業務につきましては特別公的管理期間中に撤退しておりましたが、近時の国内金融法人取引先等の資金運用ニーズ多様化・高度化に伴い、海外の有価証券や貸出債権への投資意欲は高まっており、弊社としても出資先金融機関や海外市場での経験豊富な弊社経営陣のノウハウ等を活用し、先進的で顧客ニーズに合った資金運用商品の開発・販売を積極的に展開するため、海外でのアクセスポイントの整備を行っております。その一環として、米州でのノンバンク子会社として新生キャピタルを立ち上げており、さらにユーロ市場での弊社グループの証券業務を強化するため、英国での証券子会社として新生インターナショナルを開業しております。

また、弊社が国内市場で培ってきた経験、専門知識を海外の優れたパートナーと組むことにより最大限に活用していくという海外戦略の一環として、ドイツの合併会社設立や韓国のサービス子会社取得等を行っておりますが、平成18年7月には、台湾の金融持ち株会社である日盛金控への戦略的投資を行っております。

《リスク管理の高度化》

弊社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、体制の整備・向上に努めております。信用リスク・市場リスクのみならず、弊社全体がかかえるリスクの総和を把握し能動的な管理を行っていくため、金融機関が抱える各種リスクについての基本認識およびリスクマネジメントの基本方針を「リスクマネジメントポリシー」として制定していますが、このポリシーを頂点としたリスク管理関連ポリシー、これらのポリシーに沿って業務のやり方の細目を定めたプロシージャの体系を定めております。

また、統合的なリスク管理の手法であるリスク資本制度につきましては、信用リスク、市場リスク、投資/株式関連リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに関してのリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、部門別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の

状況を統合的に管理しております。

信用リスク

信用リスク管理

信用リスク管理にかかるポリシー、プロシージャの整備については、全行的な社内規定整備の中、再編作業を行い、平成13年9月に上記「リスクマネジメントポリシー」に即し、「クレジットポリシー」の改定を行い、平成14年1月に「クレジットプロシージャ」を制定し、一連のポリシー、プロシージャの再編を完了いたしました。

個別与信案件の決定に際しては、承認プロセスの客観性・透明性を確保する趣旨から合議形式の意思決定プロセスを採用しております。

行内格付・ローンレーディング管理

行内債務者格付制度については、弊行のポートフォリオ状況の変化および外部格付機関との整合性の観点から見直しを行い、以下を骨子とする新しい格付制度を平成13年2月より導入しました。

【行内格付制度の特徴】

- ・信用力序列確保のためのモデル精度の向上および適切な定性要素の反映
- ・外部格付機関との整合性確保
- ・連結会計制度への対応
- ・業種間の格付体系の整合性確保

具体的には、外部格付機関による格付をベースとしたモデル学習用データを用い、格付推定モデルによりモデル格付を算出し、必要に応じ総合調整を加えてランクを導出する方法を採用しております。

また、債務者格付区分は自己査定による債務者区分との整合性を確保しており、さらに、債務者信用力に重大な影響が発生した場合に早期ウォーニングを発するクレジットウォッチ制度ともリンクした仕組みとしております。

また、債務者格付のみならず、個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度を平成13年5月より実施しております。

同時に、与信権限体系につきましても、債務者グループの与信総額のほか、案件格付の概念を導入して、より適切な与信判断を行う体制としております。

マーケットリスク

A L M、バンキング、トレーディングに係る全ての市場リスク管理、および

流動性リスク管理の最高意思決定機関として、社長の決議機関であるALM委員会を設置し、ALM全体の金利リスクリミット、トレーディングに係るリスクリミット(VAR)、流動性リスクに係る資金流動性準備水準・資金ギャップ許容枠の設定など、市場リスク・流動性リスクの全体枠の決定を行う体制としております。

合わせて市場リスク管理委員会をALM委員会の下部組織として設置し、リスク管理部門長を議長とし、バンキング、トレーディングの市場リスク取得部署の部長を中心としたメンバーにより構成し、週次にて市場リスク管理部からのレポートを中心に、市場リスクの取得状況、損益の状況、資金流動性の状況などについて、タイムリーに経営層宛に報告する体制としております。

また銀行全体のリスク管理の基本規定である「リスクマネジメントポリシー」の下部規定として、バンキング勘定における資産負債総合管理を適切に行う上での普遍的かつ基本的な指針と規範を定めた「資産負債総合管理ポリシー(ALMポリシー)」を、トレーディング勘定については「トレーディング勘定におけるリスク管理ポリシー&プロシージャー」を制定し、その枠組み、手続きを明らかにしております。

その他、市場リスク関連取引の内デリバティブ取引については、取得する信用リスク、流動性リスクを財務会計に反映させるため、公正価値の算出に当たっては、以下の2種類のリスクを反映させております。

- 1)デリバティブ取引関連のカウンターパーティーの信用リスクについては、カレントエクスポージャーに加え、将来発生する可能性のあるポテンシャルエクスポージャーを考慮した予想損失を、オンバランス取引と同様に債務者区分に応じて算出の上、公正価値に反映しております。
- 2)トレーディング勘定におけるデリバティブ関連取引に関しては、通常商品についてはビッド・オファーコスト、及びエキゾチック商品については処分コストを公正価値に反映しております。

流動性リスク

資金流動性リスクの適切な管理は、安定した業務運営の前提をなすものであるとの認識のもと、「資金流動性リスク管理ポリシー」を定め、流動性リスク管理における基本的な指針と規範を明らかにすると共に、日常の流動性リスクモニタリングの枠組みを規定しております。また流動性準備資産の適正な水準を、バランスシートの資産・負債の状況に応じ、月次で行うストレステストに基づき見直すなど、きめ細かな流動性管理を行う体制としております。

流動性危機時の対応としては「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」を定め、資金流動性危機時における具体的対応方針・方策を明らかにしております。本プランは、外部要因、内部要因に係らず、資金流動性に問題が発生するか、発生すると予想される時の、本プランの発動および解除に関する具体的手続、具体的対応方針、危機時における危機管理本部の設置について明文化したものです。

加えて、個人顧客を中心として従来の債券中心から預金による資金調達へのシフト、CLOによる資金調達など、従来からの中期的な課題である調達手段の多様化による資金流動性リスクの分散化に取り組んでおります。

オペレーショナルリスク

ポートフォリオ・リスク統轄部内にオペレーショナルリスク担当を設置し、銀行包括保証保険（BBB保険）、業務過誤賠償責任保険（E&O保険）への加入等によるリスク移転や体制整備を図ってまいりました。

一方、オペレーショナルリスクの計量化につきましては、損失分布手法により、一定の信頼水準における必要資本（リスク資本）の計測を行っております。

なお、業務中断リスクに対しては、従来銀行単体については、総務部を事務局として、システム障害・施設単独被災等のシナリオでドリルを実施して参りました。（2006年度は広域災害対応ドリルを実施予定）。2006年度よりグループ全体の業務継続を図る体制（事務局：事務管理部）を整備し、今後、グループ全体を対象にして体制整備を図る予定となっております。

EDPリスク

平成18年度上期は、7月1日に金融インフラ部門に、システム本部、オペレーション本部、事務管理本部の3本部を創設しました

システム本部は、全てのシステムインフラの設計、開発と安全稼働、オペレーション本部は、リテールと法人向けの業務オペレーションを、事務管理部はシステムとオペレーションの全てのプロセスを管理します。これにより、顧客ニーズへの対応とともに、さらに高い安全性と信頼性を確保する運営組織を構築して参ります。

各本部の下には、細分化されたチームユニットが定義され、業務プロセスとチェックリストの明文化と定期的チェックを実施する内部統制体制をとっており、堅牢なリスク軽減策を推進しております。

弊行の情報システム戦略は、安全性・信頼性、柔軟性、拡張性の3要素が重要であると考えております。具体的には、顧客との取引を安全に行うため、システ

ムインフラを堅牢で安全性・信頼性の高いものに維持しており、また、絶えず変化する顧客ニーズに応える新しい商品・サービスをスピーディに提供することができる柔軟性のあるシステムを構築し、ビジネスの成長を目指しております。さらに、今後の顧客数および取引量の増加に対応できる拡張性を確保しております。このため、最新のテクノロジーを活用したシステムを短期間かつ低コストで構築する体制を保有しております。

また、これらのEDPリスクの軽減対策として、事業継続計画、災害時復旧計画、個人情報保護策、不正防止対策について、専門のプロジェクトチームを設置して取り組んでおります。

加えて、弊行では平成16年3月にテクノロジーの分野で取得したISMS適合性評価制度の認証を、平成17年3月には金融インフラ部門全体に拡大して取得しており、組織マネジメントの機能として、自らのリスクアセスメントにより必要なセキュリティレベルを決め、計画的に資源配分しシステム運用を行い、保護すべき情報資産について、機密性、完全性、可用性の維持改善を実現しております。

法務・コンプライアンスリスク

平成18年度におきましても、年度当初に策定したコンプライアンス・プログラムに沿った業務運営を継続しております。今年度上期のプログラムは概ね計画通りに進んでおり、主な実施事項は以下のとおりです。

(新コンプライアンス・ホットライン制度の運営開始)

4月から、公益通報者保護法対応として手続の独立化・外部通報先の設置等により、従来の制度を強化する形で新しいコンプライアンス・ホットライン制度の運営を開始し、行内に周知いたしました。重要なモニタリング機能のひとつとして本制度的確な運営に努めております。

(「新生銀行行動規範」遵守の誓約)

昨年度、役職員が業務を遂行するにあたり行動の指針となる「新生銀行行動規範」策定し、毎年役職員が行内Web上で当該規範を遵守する旨を誓約することといたしました。今年度につきましても、7月にWeb上での誓約を行っております。

(コンプライアンス関連重要事項の状況報告実施)

上期のコンプライアンス委員会(開催3回)においてコンプライアンス関連の重要事項について報告等を行いました。今後とも委員間のコンプライアンスに関する情報の共有化による適切な業務運営確保のため、同委員会におけるコンプライアンス関連の重要事項の状況報告を継続的に行ってまいります。

・コンプライアンス委員会で報告した重要事項

「取引等の適切性確保の取組み」に係る対応状況報告

マネー・ローンダリング防止対策の現状報告
個人情報保護対策実施状況報告
子会社・関連会社におけるコンプライアンス状況チェック報告

グループ全体における内部管理体制の強化

弊行では、監査部が各部店宛のみならず主要子会社宛にも定期的な内部監査を実施しており、その指摘事項について被監査部署・子会社が迅速・適切に対処する等、グループ各社の内部管理の厳正化を推進しております。

また、グループの拡大・充実に伴い、連結ベースでの経営管理・コンプライアンス体制確立のため、社内規程の整備や経理の一元管理推進等の諸施策を実施すること等を通してグループ全体としての内部管理体制の強化を推進しております。平成18年10月には、企業集団の内部統制システムの強化を図るため財務部門の組織変更を行い、各ビジネス部門の経営管理業務を担当する「グループ経営管理統轄部」、グループ企業開発の推進・統轄を担当する「グループ企業開発部」を新設しました。さらに、財務部門が当行グループ全体に対してその役割と責任を持つことを明確化し、グループ各社の財務統制を強化するため、財務管理部、財務部、財務経理部、IR部、財務戦略部、財務プロジェクト部の各部名に「グループ」を冠した名称に変更しております。

なお、子会社である新生信託銀行株式会社が、不動産管理処分信託業務において平成18年4月26日付で行政処分を受けました。弊行としてもこれを厳粛に受け止め、新生信託銀行業務監査委員会を設置して同行のガバナンス、コンプライアンス、業務内容等のモニタリングや指導・助言を行っております。また、平成18年7月には、IB部門が所管するグループ会社への監督を強化するため、同部門内に「グループ会社オーバーサイトコミッティ」を設置いたしました。今後も法令遵守の一層の徹底と内部管理体制のさらなる強化に取り組み、再発防止に努めてまいります。

(2) 経営合理化の進捗状況

業務の合理化・効率化については、定期的に行内全部門長による経費運営に関する会議を開催するなど、経営の最も重要な課題の一つとして取り組んでおり、収益力の更なる強化に向けた戦略分野への経営資源の重点投入と表裏一体に取り進めております。

《人件費について》

収益機会の拡大に伴う業務量の増加に対応すべく、行員でなくても対応しうる業務については、相対的に低コストである派遣会社社員を活用し、行員増の抑制に努めております。

さらに、より一層の人件費抑制を図るべく、機械化関連投資を進めるとともに、プロフェッショナルな人材を厳選して中途採用し、また社内公募による人事異動を積極的に取り進め、間接部門から営業部門への人員の再配置を行う等、銀行全体としての適切かつ効率的な人員配置に努めております。

ストックオプションに係る費用が発生し始めたことにより、前年度上期と比べて人件費は増加しておりますが、これらの施策が相俟って、上期の人件費実績は年間計画の48.2%に相当する157億円にとどめることができました。

《物件費について》

顧客の利便性の向上を図るべく、既存店舗にて土曜営業を行う等のサービス拡充に努めております。すなわち、新規出店については収益性を慎重に見極めつつ取り進め、店舗に係る一時費用は抑制されておりますが、顧客向けのシステム開発・運営に係る機械化関連費用の増加が不可避となっており、機械化関連費用の上期実績は68億円と年間計画の59.6%に達しております。

一方で、当行内の事務用品・切手・収入印紙等、少額ながら件数も多く手間のかかるものの購買・管財機能を総務部へ集約し、経常的経費削減への取り組みを一層強化しております。

また、I P - P h o n eの使用による通信費の削減、F A XをEメール化し、必要な書類のみ印刷することによる事務用品費の削減や、設備投資案件等における資材購入時の入札の励行といった施策にも積極的に取り組んでおります。

経費削減へのこのような取り組みにより、物件費合計では年間計画の48.7%に相当する220億円にとどまっております。

年間計画を達成すべく、今後も引き続き総合的な合理化・効率化を図り、業務運営に係るベースコストの削減に努めてまいります。

(3) 不良債権処理の進捗状況

平成18年9月末の不良債権の状況につきましては、金融再生法開示不良債権全体で、平成18年3月末比165億円減少し、260億円となっております。取引先からの回収等の進展により、要管理債権、危険債権ともに減少しております。

この結果、貸倒引当金は128億円の取崩超となっております。加えて貸出金償却が8億円計上されていることから、平成18年9月期の不良債権処理は、全体で120億円の取崩となっております。

弊行は、18年9月期において債権放棄は実施しておりません。

弊行は、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、以下諸点を慎重に検討した上で実施しております。

債権放棄を通じて取引先の再建が図られ、残存債権の健全化といった合理性が認められること。

債権放棄による支援により、企業破綻による社会的損失を回避しうること。
再建計画等を通じて当該取引先の経営責任が明確にされていること。

弊行は、企業再生を不良債権処理の手段としてのみならず、広くソリューションビジネスの一環として位置づけております。リストラクチャリングニーズのある企業に対し、総合的な提案を行い様々な役割を果たすことにより、事業再生に貢献するとともに、収益機会の拡大を図っております。

(億円)

	平成18年 3月期 実績	平成18年 9月期 実績	半期増減
要管理債権	211	173	38
危険債権	207	83	124
破産更生債権等	7	3	4
再生法開示不良債権計	425	260	165

(4) 国内向け貸出の進捗状況

《資金需要の動向》

日本経済は一時的な踊り場から脱し、緩やかな回復基調が継続しております。国際情勢や原油相場動向といった懸念材料もありますが、海外経済も堅調であり、国内外のこのような状況を反映して企業業績も回復しつつあります。こうしたことから設備投資は一部で増加の動きが見えており、漸く資金需要が回復しつつあるという状況です。

《国内向け貸出》

国内向け貸出につきましては、上述の通り景気の底打ち感が生じる中で、徐々に資金需要が回復しつつあるという状況です。こうした中、法人・個人顧客双方の顧客ニーズを的確に捉え、貸出業務を積極的に展開し、残高積上げを図ってきた結果、平成18年9月末時点では実勢ベースで平成18年3月末比約5,911億円の増加となりました。

弊行は、グループ全体として、資金需要が旺盛で高い収益性が見込める分野を中心として優良資産の積上げに努めてきており、今後とも、単体のみならず、グループとしての資産積上げ、信用供与拡大を図ってまいります。

《中小企業向け貸出》

中小企業向け貸出につきましても、景気の底打ち感が生じつつあり、資金需要は短期の運転資金を中心に回復基調にあります。

引き続き、景気の底打ち感が生じる中、資金需要の掘り起こしと様々なソリューションの提供、推進体制の強化等を積極的に取り進めたことにより、平成18年9月末時点では実勢ベース（インパクトローンを除く）で3,152億円の純増となり、年度計画（10億円純増）を上回ることができました。なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(計画達成に向けた推進体制)

組織

弊行は、経営トップ主導による具体的・効果的な諸施策の立案・推進を可能とするため、平成13年8月に「中小企業向け貸出取引推進委員会」を設立いたしました。同年9月6日に第1回委員会を開催し、平成18年9月末までに

は合計77回、このうち平成18年度上期においては6回開催いたしました。

同委員会は、社長以下常勤取締役と関連執行役等から成り、社長を委員長としております。同委員会は、弊行の中小企業向け貸出目標達成に関する最終責任を負い、目標達成に向けた具体的方策の決定を行い、それらに関して必要な指示を関係部門・部室店宛行っております。

加えて、同委員会の下、適切かつ実効性のある中小企業向け貸出を積極的に推進すべく、実務調整機能を果たす事務局を設立した他、必要に応じてタスクフォースを組成することとしております。

推進状況の適時適切な周知

中小企業向け貸出残高の状況は、経営委員会における定時報告のほか、中小企業向け貸出取引推進委員会を原則毎月1回以上開催し、そこではより詳細な月次実績・当月の案件予定等の報告が行われており、具体的な改善点の洗い出し、個社単位の対応策の協議等を迅速に行える体制を築いております。

また、行員向けにも、連絡文書等の送付、行内イントラネットの活用等により、推進方針及び推進状況の周知徹底を図っております。

部門別管理および貢献度評価体制

弊行では、中小企業向け貸出に関する部門別年度計画を定めており、中小企業向け貸出取引推進委員会において目標達成の監視、各部門・営業部店に対する指導等に努めております。

また、各部門の業績評価制度において、当該業務の推進を重要な評価項目のひとつとして位置付け、各行員の人事・業績評価に適切に反映させております。

(計画達成に向けた推進策)

実質的リスク管理による積極的な営業展開

中小企業向け貸出として積極的に取り組むべき貸出先をリストにして広範囲に収録し、審査セクションによるレビューを行っております。平成18年度においても、本リスト収録先の中小企業に対して、積極的に営業展開を実施し、案件取り込みを推進しております。また、弊行と取引のない中小企業との新規取引についても積極的に取り組んでおります。

ノンリコースローンの活用

借入企業自体のコーポレートリスクではなく、ローンの対象となる資産が生

み出すキャッシュフローをその返済原資とするノンリコースローンは、企業としての信用力が一般的に高いとは言えない中小企業への貸出においても極めて利用価値の高い貸出形態と言えます。

弊行は、このような新型貸出を今後の業務展開における大きな柱のひとつと位置付け、取引先との窓口となる事業法人本部・金融法人本部等と、プロ人材の外部からの採用等により、新型貸出開発機能を有する不動産ファイナンス本部等とのコワークにより積極的に推進しており、取引先からのニーズをきめ細かく捕捉し、案件成約に繋げております。

中小企業向けの実質的な信用供与の支援

弊行の店舗網等を勘案した上での必要性に加えて、弊行の今後のビジネスプランにおける重点業務という観点からも、証券化・クレジットトレーディング業務に関連した中小企業向けの実質的な信用供与の支援を強化しております。

具体的には、銀行・保険・ノンバンク等が展開する中小企業向け信用供与に対して、当該資産を裏付けとするノンリコースローン等により、当該資産のオフバランス化および資金供給を行う形での実質的な中小企業向け信用供与支援を推進しております。

中小企業向け貸出のための提携等

弊行が銀行の性格上従来積極的には手掛けてこなかった、より小規模な企業、個人事業主等への信用供与を図るための提携等を進めております。

平成14年11月にNISグループ株式会社との合併で、新生ビジネスファイナンス株式会社を開業いたしました。同社では、統計的手法を用いた信用リスク管理による小規模企業への事業性資金の無担保融資業務を展開しておりますが、平成18年10月には中小企業顧客層を営業基盤とする昭和リースの傘下に入り、クロスセルの推進等によって今後の業容拡大を目指しております。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

弊行は、経営の安定化や事業基盤の拡充に係る再投資余力の拡大等の観点から、当面は利益の内部留保に留意した運営に努めております。

公的資金については、平成18年7月に整理回収機構が保有する第三回乙種優先株式のうち3億株につき、同機構が取得請求による普通株式の交付を受けた上で、翌8月に弊行が当該普通自己株式を市場取引により自己取得することで（一部は他の市場参加者が取得）一部返済を実行いたしました。また、自己株式のうち85百万株を同年11月に消却しております。

今後も、強力な財務基盤の維持、利益の拡大等を通じて、弊行の信用力ならびに株式価値を高め、残る公的資金による投下資本の回収が容易になるよう努力してまいります。

平成18年9月期分に関する普通株式の中間配当につきましては、1株当たり1.66円として実施いたしました。

今後の配当水準につきましては、収益動向等の経営成績や将来の見通し、安全性や内部留保とのバランスに留意して運営してまいります。また、弊行の財務の健全性の観点や株主への利益還元および市場動向等も踏まえて、配当水準を決めていきたいと考えております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

《責任ある経営体制の確立》

弊行は、取締役会と経営陣との責任と役割分担を明確にし、業務執行の効率化とそれに対する監視・監督機能の強化による新しいコーポレート・ガバナンス体制を確立してまいりました。平成16年6月より、このコンセプト、体制をほぼそのまま踏襲する形で「委員会等設置会社」に移行いたしました。平成18年5月に施行された会社法においても、「委員会設置会社」として従来の体制を維持・強化してまいります。

即ち、弊行は「委員会設置会社」として、法令に従い、業務執行を監視・監督する「取締役」と業務執行を実際に行う「執行役」を明確に分離し、業務執行権限を基本的に執行役に委譲することで、より迅速な意思決定による機動的な業務執行を実現する一方、取締役会は経営の根幹に関する重要事項の決定と経営監督に特化しております。

また会社法において求められている「内部統制システム」についても、委員会等設置会社移行時にその基本の枠組みを取締役会が決定・構築済みであり、会社法施行に伴う追加的な体制の整備も平成18年2月に手当済みであります。即ち、日常の業務執行のための内部統制システムの概略は、取締役会で決定された「内部統制規程」に定められており、執行役が自らの所管業務に対する内部統制システムを構築・運用する義務を負うとともに、全執行役・職員がこれに従うことが義務付けられております。内部統制規程において、法令に定められた内部統制各項目の基礎となる個別規程を定め、連結企業グループ全体を通じた透明性・効率性を確保するよう努めるものとなっております。

取締役は常勤取締役のほか、国内外の経済界で豊富な経験を有する経営者や弁護士といった専門家が非常勤取締役となり（平成18年9月末現在15名。うち非常勤取締役は13名で、このうち12名が法令の要件を満たす社外取締役。）これらの取締役会メンバーにより戦略的かつ高度な意思決定と経営陣の業務執行の監視を実施しております。

また、取締役会の内部機関として社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」を設置し、「指名委員会」は取締役の選・解任に関する議案の決定、「監査委員会」は取締役・執行役の職務執行に関する監査、「報酬委員会」は取締役・執行役の個人別報酬の協議・決定といった役割を担っております。

一方、業務執行を担う執行役は内外問わず広く金融や経営の専門家を招聘しており（平成18年9月末現在15名（取締役兼務2名を含む））、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験を有し、かつ十分な社会的信用を有するか否か、といった選任基準や一定の解任要件に従い取締役会でその任免を適切に決議しているほか、各人のパフォーマンスを適正

にモニタリングした上で、その処遇を報酬委員会において適切かつ厳正に決定しております。こうした執行役による経営陣は、社長の決議機関である経営委員会に参画し、業務執行にあたり特に重要な事項についての審議を行っております。

以上の通り、それぞれの役割を全うすることで実効性のある経営・監督体制を確立してまいります。

なお、シニア・アドバイザーとして、元FRB議長のポール・A・ボルカー氏、元シティグループ会長のジョン・S・リード氏より戦略的な助言を受けておりますが、さらに平成18年6月27日付で弊行前取締役代表執行役会長兼社長 八城政基氏、同じく弊行前取締役 今井敬氏が就任しております。

また、平成16年2月の弊行株式上場に際して、インサイダー取引防止関連手続の改定・上場会社における適時開示に関する手続の制定を行っており、これらについて、弊行単体のみならずグループ全体での周知徹底を図っております。

平成17年8月には、従来の「倫理規程」および「新生銀行の企業理念」を全面的に改訂して、弊行の経営方針の決意表明たる「企業倫理憲章」、弊行すべての執行役および従業員が業務執行の際に遵守すべき最低限の規範を纏めた「新生銀行行動規範」を制定、さらに平成18年3月には「企業倫理憲章」に定められている理念に基づき、顧客・株主・社会に対し負っている責務を一貫して果たすことを確保するための手段として「新生ビジョン&バリュー」を創設し、対外的にも公表いたしました。

社会文化貢献活動については、弊行と行員が一体となった活動を積極的に行っていくため、平成17年6月に社内規程として「社会文化貢献活動ガイドライン」等を定めるとともに「社会文化貢献活動推進委員会」を設置しております。

マイクロファイナンスは、貧困撲滅に貢献するとして、近時、世界的に注目されており、日本における推進活動のため特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパンが平成18年7月に設立されましたが、当行はその立ち上げおよび活動を支援しています。

また、ペーパーレス化やグリーン購入の促進など環境問題にも積極的に取り組み、「チーム・マイナス6%」に参加するなどの活動を通して、企業の社会的責任(CSR)を積極的に果たす体制を構築しております。

弊行は、“新生ビジョン”である「顧客に信頼される金融ソリューションを提供することにより、顧客・社会・株主の価値を継続的に高めていく、日本のすぐれた金融サービス企業」でありたいと考えております。そのために、顧客重

視、誠実さ、責任、チーム・ワーク、社会性という5つの“新生バリュー”を常に実践し、今後も金融機関としての社会的責任・公共的使命を十分に踏まえた上で、合理的かつスピーディに価値のあるビジネスを構築・推進してまいります。

(図表1 - 1)収益動向及び計画

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	62,204	68,243	76,353		72,700
貸出金	31,869	36,124	41,248		41,600
有価証券	15,260	19,975	19,003		19,000
特定取引資産	2,289	520	2,195		2,000
繰延税金資産<末残>	235	280	295		235
総負債	54,838	60,216	68,159		64,000
預金・NCD	32,390	39,463	45,342		39,000
債券	13,192	11,587	8,729		10,100
特定取引負債	74	41	456		100
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
純資産	7,889	8,530	7,446		9,141
資本金	4,513	4,513	4,513		4,513
資本準備金	186	186	186		186
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	62	78	86		94
剰余金(注)	3,070	3,727	4,096		4,290
自己株式	0	0	1,365		0
その他有価証券評価差額金	58	27	14		58
繰延ヘッジ損益	-	-	57		-
土地再評価差額金	-	-	-		-
新株予約権	-	-	3		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,238	1,424	673		1,575
資金運用収益	818	826	593		1,011
資金調達費用	270	295	288		329
役務取引等利益	*1 410	*1 510	*1 216		*1 593
特定取引利益	222	203	91		230
その他業務利益	58	181	61		70
国債等債券関係損()益	7	34	20		0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	*1 550	*1 692	*1 277		*1 766
業務純益	*1 550	*1 692	*1 277		*1 766
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-		-
経費	689	733	396		809
人件費	286	297	157		323
物件費	369	398	220		449
不良債権処理損失額	*2 *3 164	*3 49	*3 120		25
株式等関係損()益	5	49	57		0
株式等償却	20	70	9		0
経常利益	467	605	264		730
特別利益	*3 187	*3 63	*3 128		0
特別損失	6	1	4		0
法人税、住民税及び事業税	24	60	16		0
法人税等調整額	9	23	12		0
税引後当期純利益	681	749	416		730
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	2,559	2,905			3,575
配当金総額(中間配当を含む)	74	79	35		84
普通株配当金	35	40	23		45
優先株配当金<第2回甲種優先株(公的資金)>	10	10	5		10
優先株配当金<第3回乙種優先株(公的資金)>	29	29	7		29
1株当たり配当金(普通株)	2.58	2.96	1.66		3.32
配当率<第2回甲種優先株(公的資金)>	1.00	1.00	1.00		1.00
配当率<第3回乙種優先株(公的資金)>	1.21	1.21	1.21		1.21
配当性向	10.83	10.54	8.41		11.48

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

*1~クレジット・トレーディング関連利益等を含む。 *2~一般貸倒引当金(取崩)額を含む。

*3~17/3、18/3、18/9期は貸倒引当金全体で取崩超に付き、特別利益に取崩益計上。

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.59	1.40	1.84		1.61
貸出金利回(B)	1.83	1.60	1.53		1.79
有価証券利回	1.01	1.05	2.17		1.22
資金調達原価(C)	1.98	1.96	2.33		1.97
預金債券等利回(含むNCD)(D)	0.43	0.42	0.56		0.54
経費率(E)	1.47	1.40	1.43		1.61
人件費率	0.61	0.56	0.56		0.64
物件費率	0.78	0.76	0.79		0.89
総資金利鞘(A)-(C)	0.39	0.56	0.49		0.36
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.05	0.23	0.47		0.37
非金利収入比率	55.75	59.35	52.86		56.70
OHR(経費/業務粗利益)	55.60	51.43	58.90		51.38
ROE(注)	7.24	8.42	6.90		8.69
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.89	1.03	0.73		1.06

(注)17/3月期、18/3月期、19/3月期(計画)は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、18/9月期は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)、
資本勘定(平残) = (期首資本勘定 + 期末資本勘定) / 2

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
(規模)<未残>			(億円)
総資産	94,050	104,337	106,398
貸出金	40,876	47,814	50,000
有価証券	14,945	17,718	17,000
特定取引資産	1,936	4,234	5,000
繰延税金資産	300	308	308
総負債	82,878	94,229	96,000
預金・NCD	40,718	49,457	53,000
債券	10,189	7,589	6,000
特定取引負債	1,500	1,066	1,000
繰延税金負債	137	139	139
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-
少数株主持分	2,618		
純資産	8,553	10,108	10,398
資本金	4,513	4,513	4,513
資本剰余金	186	186	186
利益剰余金	3,795	4,144	4,480
自己株式	0	1,365	1,365
その他有価証券評価差額金	22	6	6
繰延ヘッジ損益		39	39
土地再評価差額金	-	-	-
為替換算調整勘定	38	26	26
新株予約権		3	3
少数株主持分		2,647	2,600
(収益)			(億円)
経常収益	5,291	2,831	5,800
資金運用収益	1,250	829	1,700
役務取引等収益	683	341	800
特定取引収益	277	114	210
その他業務収益	2,686	1,382	2,800
その他経常収益	395	165	290
経常費用	4,576	2,372	4,870
資金調達費用	427	312	630
役務取引等費用	228	118	240
特定取引費用	2	2	0
その他業務費用	1,863	934	1,900
営業経費	1,366	865	1,700
その他経常費用	691	142	400
貸出金償却	12	4	10
貸倒引当金繰入額	260	40	
一般貸倒引当金純繰入額	300	248	200
個別貸倒引当金純繰入額	40	207	
経常利益	715	459	930
特別利益	37	28	30
特別損失	14	14	20
税金等調整前当期純利益	737	473	940
法人税、住民税及び事業税	37	14	30
法人税等調整額	114	12	20
少数株主利益	53	83	170
当期純利益	761	389	760

(図表2)自己資本比率の推移 ... (全期国内基準)

(単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	4,513	4,513	4,513		4,513
うち非累積的永久優先株	2,704	2,704	1,594		2,704
資本準備金	186	186	186		186
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	70	86	93		102
任意積立金	-	-	-	-	-
その他利益剰余金	3,026	3,680	4,089		4,241
その他	-	1,733	1,739		-
うち優先出資証券	-	1,733	1,739		-
その他有価証券の評価差損	-	-	14	-	-
自己株式	0	0	1,365		0
営業権相当額	-	-	-	-	-
Tier 計	7,794	10,197	9,208		9,042
(うち税効果相当額)	(275)	(298)	(295)		(275)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	298	343	385		365
永久劣後債務	1,968	225	225		688
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	2,266	568	610		1,054
期限付劣後債務・優先株	510	2,741	3,410		1,310
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	510	2,741	3,410		1,310
Tier 計	2,776	3,310	4,020		2,364
(うち自己資本への算入額)	(2,776)	(3,310)	(4,020)		(2,364)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	13	71	68		13
自己資本合計	10,558	13,435	13,160		11,392

(億円)

リスクアセット	47,705	54,941	61,593		58,440
オンバランス項目	38,844	45,021	52,761		48,080
オフバランス項目	8,861	9,920	8,832		10,360
その他	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	22.13	24.45	21.36		19.49
Tier 比率	16.33	18.56	14.94		15.47

19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

(連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	4,513	4,513	4,513		4,513
うち非累積的永久優先株	2,704	2,704	1,594		2,704
資本剰余金	186	186	186		186
利益剰余金	3,074	3,756	4,144		4,271
連結子会社の少数株主持分	44	1,838	1,836		48
うち優先出資証券	-	1,733	1,739		-
その他有価証券の評価差損	-	-	6		-
自己株式	0	0	1,365		0
為替換算調整勘定	27	38	26		27
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	2,440	2,267	2,194		1,926
企業結合に伴う無形資産相当額	772	682	639		599
Tier 計	4,631	7,382	6,469		6,519
(うち税効果相当額)	(268)	(315)	(308)		(268)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	413	449	486		491
永久劣後債務	2,463	1,005	1,035		1,668
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	2,877	1,454	1,522		2,160
期限付劣後債務・優先株	510	2,741	3,410		1,310
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	510	2,741	3,410		1,310
Tier 計	3,387	4,195	4,756		3,470
(うち自己資本への算入額)	(3,387)	(4,195)	(4,756)		(3,470)
Tier	-	-	-		-
控除項目	228	423	735		228
自己資本合計	7,789	11,154	10,490		9,761

(億円)

リスクアセット	66,110	71,805	77,828		78,630
オンバランス項目	46,247	53,450	60,977		57,265
オフバランス項目	19,863	18,355	16,851		21,365
その他	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	11.78	15.53	13.47		12.41
Tier 比率	7.00	10.27	8.31		8.29

19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

(図表5)部門別純収益動向

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
リテール部門			
資金収支	169	87	200
役務取引利益・その他利益	255	109	295
業務粗利益	424	196	495
経費	348	195	398
業務純益	76	1	97
法人部門他			
資金収支	363	217	400
役務取引利益・その他利益	638	260	684
業務粗利益	1,000	477	1,084
経費	385	202	411
業務純益	616	276	673
合計	692	277	770

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
リテール部門			
資金収支	169	87	200
役務取引利益・その他利益	256	109	295
業務粗利益	424	196	495
経費	348	195	398
業務純益	76	1	97
ノンバンク事業			
資金収支	380	233	497
役務取引利益・その他利益	818	374	858
業務粗利益	1,198	607	1,355
経費	605	350	685
業務純益	593	257	670
法人部門他			
資金収支	274	197	421
役務取引利益・その他利益	841	385	792
業務粗利益	1,115	582	1,213
経費	407	212	451
業務純益	708	370	762
合計	1,377	628	1,530

(図表6)リストラの推移及び計画

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	18/9月末 実績	備考	19/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	25	29	28		30
うち取締役(()内は非常勤) (人)	15(13)	17(15)	15(13)		17(15)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	-	-	-		-
うち執行役(()内は取締役を兼務) (人)	12(2)	14(2)	15(2)		15(2)
従業員数(注) (人)	2,041	2,094	2,196	1	2,150

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

1 従業員数の18/9月末実績は19/3月末計画を上回っておりますが、リテール業務のサービス拡充や投資銀行業務の強化のための増員によるものです。人件費は計画の範囲内にて適切に運営しており、今後も合理的・効率的な職員の採用や配置を行ってまいります。

(国内店舗・海外拠点数)

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	18/9月末 実績	備考	19/3月末 計画
国内本支店(注1) (店)	29	29	29		29
海外支店(注2) (店)	1	1	1		1
(参考)海外現地法人 (社)	4	8	9	2	4

(注1)出張所、代理店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)弊行が直接50%超出資しているものを計上。

2 18年上期には、海外での合併事業を行うための準備会社を設立しております。

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	18/9月末 実績	備考	19/3月末 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	28,576	29,689	15,679		32,300
うち給与・報酬 (百万円)	16,642	16,441	8,796		18,700
平均給与月額 (千円)	487	492	500		504

(注)平均年齢37.6歳(平成18年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	1,791	1,636	923		2,340
うち取締役・監査役報酬 (百万円)	478	763	547		910
うち執行役報酬(注2) (百万円)	1,313	873	376		1,430
役員賞与 (百万円)	0	0	0		0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	164	116	58		143
平均役員退職慰労金 (百万円)	23	30	32	3	-

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)取締役兼執行役の報酬は、取締役・監査役報酬欄に計上しております。

3 平成18年6月に退任した取締役3名に対し、退職慰労金を支給しております。

(物件費)

物件費 (百万円)	36,889	39,752	21,965		44,900
うち機械化関連費用(注) (百万円)	9,866	11,450	6,817	4	11,400
除く機械化関連費用 (百万円)	27,023	28,302	15,148		33,500

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

4 顧客向けのシステム開発・運営に係る費用の増加が不可避となっており、機械化関連費用が増加しておりますが、今後も年間計画を達成すべく、合理化・効率化に努めてまいります。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	65,465	69,442	37,643		77,200
-----------------	--------	--------	--------	--	--------

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(注2)

(億円or百万通貨単位)

(百万円or千通貨単位)

会社名	設立年月	代表者 (注3)	主な業務	最近決算	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち		経常利益	当期利益	連結又は持分法の別
							当行分 (注4)	当行出資分		当行分	当行出資分			
新生信託銀行(株)	平8/11	豊福忠雄	信託業	平18/9	407	-	-	79	79	896	528	連結		
新生イノベーション・テクノロジー(株)	昭58/8	吉田隆一	システム開発業	平18/9	6	-	-	3	3	184	103	連結		
新生証券(株)	平9/8	ダニエル・アルン・シャイアマン	証券業	平18/9	721	395	330	147	147	1,494	868	連結		
新生イバーストマネジメント(株)	平13/12	海野典夫	資産運用業	平18/9	3	-	-	3	3	11	7	連結		
長和建物(株)	平9/8	新元秀樹	不動産賃貸業	平18/9	100	88	88	5	5	130	75	連結		
ライフ住宅ローン(株)	平4/1	平川正己	金融業	平18/9	924	867	867	45	45	1,157	687	連結		
新生プロパティファイナンス(株)	昭34/5	長島克己	金融業	平18/9	531	490	490	31	31	1,264	609	連結		
新生ビジネスファイナンス(株)	昭54/6	齋藤邦雄	金融業	平18/9	105	100	100	4	3	89	121	連結		
新生銀ファイナンス(株)	平5/1	後藤武彦 他	金融業	平18/9	166	5	-	8	8	1,347	470	連結		
新生債権回収(株)	平13/10	後藤武彦	債権管理回収業	平18/9	15	-	-	8	8	474	279	連結		
Shenda (Ireland) Limited	平16/3	イドワード・キルハート他	金融業	平18/6	(Mil) \$535	(Mil) -	(Mil) -	(Mil) \$8	(Mil) \$8	(th) \$857	(th) \$857	連結		
SIPF	平15/6	イドワード・キルハート他	金融業	平18/7	(Mil) \$374	(Mil) \$336	(Mil) \$329	(Mil) \$35	(Mil) \$35	(th) \$1,069	(th) \$1,069	連結		
New Life Caymans	平15/12	イドワード・キルハート他	金融業	平18/6	(Mil) \$29	(Mil) -	(Mil) -	(Mil) \$0	(Mil) \$0	(th) \$22	(th) \$22	連結		
(有)ドルフィン・ジャバルン・イバーストメント	平13/9	内山隆太郎	不動産信託受益権の保有・管理	平18/9	558	550	550	0	-	0	0	連結		
(有)ワイエムエス・ファイブ	平13/12	サンホーソン	金融業	平18/9	616	616	616	0	0	0	0	連結		
(有)イスミアール・スリー	平16/4	ダニエル・アルン・シャイアマン	金融業	平18/9	87	87	87	0	0	0	0	連結		
(株)アプラス	昭31/10	山本輝明	総合信販業	平18/9	15,934	5,016	-	724	498	3,579	638	連結		
全日信販(株)	昭32/4	西澤恒一郎	信販業	平18/9	589	460	-	22	15	320	355	連結		
昭和リース(株)	昭44/4	松下正美	リース業	平18/9	5,417	3,695	-	403	388	4,098	8,406	連結		
Shinsei Bank Finance N.V.	昭51/3	永田信哉 他	金融業	平18/9	(Mil) \$20	(Mil) -	(Mil) \$17	(Mil) \$2	(Mil) \$2	(th) 6	(th) 17	連結		
Shinsei Capital (USA), Ltd.	平14/5	テラー・サイデル	金融業	平18/6	(Mil) \$37	(Mil) \$17	(Mil) \$17	(Mil) \$20	(Mil) \$20	(th) \$669	(th) \$600	連結		
Shinsei International Limited	平16/9	ジャナク・ラジ	証券業	平18/6	(Mil) £8	(Mil) -	(Mil) -	(Mil) £3	(Mil) £3	(th) £1,258	(th) £1,258	連結		
Shinsei Finance (Cayman) Ltd.	平18/2	伊藤 均 他	金融業	平18/9	(Mil) \$799	(Mil) -	(Mil) -	(Mil) \$799	(Mil) \$14	(th) \$22,777	(th) \$22,777	連結		
Shinsei Finance (Cayman) Ltd.	平18/3	伊藤 均 他	金融業	平18/9	(Mil) \$721	(Mil) -	(Mil) -	(Mil) \$721	(Mil) \$11	(th) \$24,407	(th) \$24,407	連結		
シンキ(株)	昭29/12	常峰仁	金融業	平18/9	1,719	801	130	518	189	883	15,463	持分法		
榊ファイアキャピタル	平14/7	藤井一範	プライベート・イクイティ・ファンドの運営	平18/9	1	-	-	0	0	12	8	持分法		
Hillcot Holdings Limited	平14/11	リチャード・ハリス	保険持株会社	平18/6	(Mil) \$486	(Mil) \$19	(Mil) -	(Mil) \$122	(Mil) \$60	(th) \$10,391	(th) \$26,980	持分法		
BlueBay Asset Management Ltd.	平13/7	ヒュー・ウィルリス	資産運用業	平18/6	(Mil) £76	(Mil) -	(Mil) -	(Mil) £27	(Mil) £4	(th) £12,401	(th) £8,593	持分法		
楽天モーゲージ(株)	平18/2	新村正孝 他	住宅ローン業	平18/6	10	-	-	9	4	45	45	持分法		
Jih Sun Financial Holding Company, Limited	平14/2	Chen Kuo-He他	金融持株会社	平18/9	(Mil) NT\$323,239	(Mil) NT\$274,572	(Mil) NT\$0	(Mil) NT\$27,729	(Mil) NT\$8,818	(th) NT\$11,094	(th) NT\$10,664	持分法		

(注1) 平成18年9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行の与信額(保証も含む)が1億円超の会社及び主な関係会社について記載しております。

(注2) 海外の子会社・関連会社については原通貨単位で記載しております。

(注3) 平成18年9月末における代表者を記載しております。

(注4) 借入金のうち、当行分は保証の額を含んでおります。

(注5) 連結範囲の異動については以下の通りであります。

Jih Sun Financial Holding Company, Limited他1社は、出資等により当中間連結会計期間から持分法を適用しております。
(注6) 個別会社コメント: 新生ビジネスファイナンス(株) 想定以上の貸倒費用の発生及び固定資産の減損実施によるもの
SIPF クレジットトレーディング業務等において必要な機能を保管する子会社であり、各社の損益自体の影響は軽微
シンキ(株) 利息返還損失引当金および貸倒引当金の見積方法の見直しによるもの
楽天モーゲージ(株) 新規業務立ち上げにかかる費用超過によるもの、平成18年10月に営業開始
Jih Sun Financial Holding Company, Limited 不良債権の一括償却のため

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況 (平成18年11月末日現在)

会議・委員会名	委員長・ 部会長	メンバー	担当部署*	開催頻度 (原則)	目的・討議内容
取締役会	取締役会長 (現在欠員のため 取締役会規則によ り取締役執行役社 長が主宰)	全取締役15名 (内社外取締役12名)	マネージメント 事務局	都度 (年5回)	長期的視野での会社の基本方 針等経営の根幹に関する重要 事項の決定および経営陣の業 務執行の監督・評価
指名委員会	社外取締役	取締役6名 (内社外取締役5名)	マネージメント 事務局	都度 (年1回 以上)	株主総会に提出する取締役選 任・解任に関する議案の決議
監査委員会	社外取締役	取締役4名 (内社外取締役4名)	監査委員会 事務局	都度 (年6回 以上)	当行業務執行全般の監査およ び決議(取締役・執行役の職務 の執行の監査、株主総会に提 出する会計監査人の選任・解 任等に関する議案の決定等)
報酬委員会	社外取締役	取締役6名 (内社外取締役6名)	人事部	都度 (年1回 以上)	取締役・執行役の個人別報酬 内容についての決定、従業員 を含む報酬に関する問題につ いての取締役会に対する助言
経営委員会	社長	全執行役15名	マネージメント 事務局	週1回	日常の業務執行にあたっての 社長決議機関
部長会議	社長 (部門/本部主宰の 場合は各部門長/ 本部長)	執行役、全部室店長 (部門/本部主宰の場 合は各関連執行役、部室長 他)	マネージメント 事務局 (各部門/本部 担当部)	年1回 (都度)	全店(部門/本部)業務の伸展 についての企画・計画および推 進に関し、各部門間および各部 室店間の連絡・調整
ALM委員会	社長	関連執行役、 部門長等、部長	グループ財務部	月1回	中・長期的なALM運営につい ての協議・方針策定・決議
コンプライアンス委員会	社長	関連執行役、 (外部弁護士2名)、 部門長等、部長他	コンプライアンス 統轄部	月1回	独占禁止法遵守、情報管理厳 正化、信用保持のための諸方 策、その他法令遵守のための 連絡・調整・決議
クレジット委員会	リスク管理部門長	関連執行役、部門長等、 クレジットリスク部長他	クレジット リスク部他	週1回	付議基準に従った与信案件に 関する協議・調整・可否の決定
リスク・投資委員会	社長	関連執行役、部門長等、 本部長、部長等	ポートフォリオ・ リスク統轄部	週1回	ポートフォリオ構造、リスク・資 本配分の見直し、決定、投資案 件の承認及び買収案件の協 議、付議基準に従った与信案 件に関する協議・調整・可否の 決定
新規事業・商品委員会	事務局が指名 (付議部室)	関連経営委員会メン バー、関係部長	ポートフォリオ・ リスク統轄部	都度	新規事業・商品、及び非標準形 の事業・商品のレビュー・協議
中小企業向け貸出取引 推進委員会	社長	関連執行役、部門長等、 本部長、部長	戦略推進室他	月1回以上	経営健全化計画における中小 企業向け貸出計画の達成に向 けての具体的方策の決定、関 連部室への指示、進捗状況モ ニタリング
IT委員会	社長、会長	関連執行役、独立部室 長、関連部長等	システム企画部 戦略推進室	四半期に 1回以上	新生銀行グループのITインフラ に関する事項の議論、報告、必 要に応じた決議
社会文化貢献活動 推進委員会	社長	社長、会長、 関連部門長、関連部次長	広報部	四半期に 1回以上	当行が実施する社会文化貢献 活動に関する計画の策定、活 動の決定・推進
バーゼル委員会	会長	社長、会長、各部門長、 関連執行役・本部長・部 長	グループ財務 プロジェクト部	月1回	バーゼル への対応準備に関 する事項についての協議、調 整および決議
賞罰委員会	コーポレートアフ ェアーズ部門長	コーポレートアフ ェアーズ部門長、監査部長、コン プライアンス統轄部長、 事務管理部長、人事部長	人事部	四半期に 1回	表彰案の策定、不祥事件等の 調査・解明、人事処分案の策 定

(図表9)担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
マネージメント事務局	ティエリー・ポルテ	取締役代表執行役社長
監査部	ティエリー・ポルテ	取締役代表執行役社長
戦略推進室	ティエリー・ポルテ	取締役代表執行役社長
CLO室	ティエリー・ポルテ	取締役代表執行役社長
インスティテューショナルバンキング部門	クラーク・グラニンジャー	執行役副社長 インスティテューショナルバンキング部門 最高責任者部門長
	加藤 正純	専務執行役インスティテューショナルバンキング部門長 (金融法人・公共法人担当役員)
	富井 順三	専務執行役インスティテューショナルバンキング部門長 (事業法人担当役員)
	サンホー・ソン*	インスティテューショナルバンキング部門長
リテール部門	片山 悟	専務執行役リテール部門長
財務部門	ラフル・グブタ	専務執行役財務部門長 (最高財務責任者)
金融インフラ部門	ダナンジャヤ・デュイベ ディ	専務執行役金融インフラ部門長 (グループ最高情報責任者)
リスク管理部門	デビット・ラーソン*	チーフリスクオフィサー (ポルテ社長よりリスク管理部門長権限を委譲)
コーポレートアフェアーズ部門	小島 一美	常務執行役コーポレートアフェアーズ部門長

平成18年11月末日現在。

子会社の経営管理は各子会社を主管する部門部室の各担当役員が行っております。

弊行業務組織としては上記以外に監査委員会事務局がありますが、監査委員会(委員長)に直接レポートしており業務執行とは明確に分離されております。

インスティテューショナルバンキング部門長 サンホー・ソンの職務は執行役副社長のクラーク・グラニンジャーが執行役として管掌しております。

チーフリスクオフィサー デビット・ラーソンの職務は代表執行役社長のティエリー・ポルテが執行役として管掌しております。

(図表10) 貸出金の推移

		(億円)			
		18/3月末 実績 (A)	18/9月末 実績 (B)	備考	19/3月末 計画 (C)
国内貸出	インバウンドを含むベース	38,218	44,540		44,100
	インバウンドを除くベース	37,751	44,083		43,600
中小企業向け貸出 (注)	インバウンドを含むベース	10,356	13,689		10,316
	インバウンドを除くベース	10,160	13,504		10,120
うち保証協会保証付貸出		-	-		-
個人向け貸出(事業用資金を除く)		4,829	5,310		7,588
うち住宅ローン		4,546	4,972		7,065
その他		23,033	25,541		26,196
海外貸出		1,395	2,298		1,400
合計		39,612	46,838		45,500

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)		
		18/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	19/3月期 計画 (C)-(A)+(1)
国内貸出	インバウンドを含むベース	5,901		5,882
	インバウンドを除くベース	5,911		5,849
中小企業向け貸出	インバウンドを含むベース	3,141		10
	インバウンドを除くベース	3,152		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバウンドを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	18/9月期 実績 (7)	備考	18年度中 計画 (1)
不良債権処理	8	(6)	()
貸出金償却(注1)	0	(0)	()
部分直接償却実施額(注2)	1	(1)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	-	-	()
上記以外への不良債権売却額	-	-	()
その他の処理額(注4)	6	(4)	()
債権流動化(注5)	977	(416)	()
私募債等(注6)	548	(388)	()
子会社等(注7)	-	(171)	()
計	421	(193)	- (50)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

	リスク管理部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
総合リスク管理	ポートフォリオ・リスク統轄部	<ul style="list-style-type: none"> 総合リスク管理体制の企画立案 	
信用リスク (カントリーリスクを含む)	ポートフォリオ・リスク統轄部 審査業務部 クレジット・リスク部 金融商品リスクマネジメント部 与信管理部	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク計量化・モニタリング ガイドライン等ポリシーの制定 債務者格付け制度 審査方法、審査手続に関する企画、開発 個別案件審査および管理 カントリーリスクの審査・管理 金融商品部門のプロダクト、個別案件に対する評価、格付、引当の方法に関する承認判断 資産の自己査定の検証 (審査セクションから独立したセクション) 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理指針の制改定
金利(ALM)リスク	グループ財務部 キャピタルマーケット部 市場リスク管理部	<ul style="list-style-type: none"> 総合業務企画 バンキング勘定における資金・債券オペレーション リスクの測定・評価・報告 全体のリスク限度を「ALM委員会」での検討を経て社長が決定 オンバランス・オフバランス統合管理によるリスク管理の実践 「市場リスク管理委員会」での週次の状況把握・施策検討と月次の「ALM委員会」宛報告・方針・施策の決定 	<ul style="list-style-type: none"> バランスシート金利リスク管理手法の高度化 要求払預金の金利リスクモデルの高度化 連結ベースでの金利リスク管理の実施
マーケットリスク	キャピタルマーケット部 グループ財務部 市場リスク管理部 グループ財務管理部 事務集中部	<ul style="list-style-type: none"> トレーディング勘定取引執行 バンキング勘定取引執行 バンキング勘定取引執行 リスクの測定・評価・報告 公正価値算定 マーケット業務バックオフィス 全体のリスク限度を「ALM委員会」での検討を経て社長が決定 全体のリスク限度枠内でリスク管理単位にポジション枠・ロスリミット設定 マーケットリスク運営理念として「トレーディング勘定におけるリスク管理ポリシー＆プロシージャー」設定 ポジション・損益状況を電子メールで経営層宛日次報告 「市場リスク管理委員会」での週次の状況把握・施策検討と月次の「ALM委員会」宛報告・方針・施策の決定 	

	リスク管理部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
流動性リスク (資金流動性リスク) (市場流動性リスク)	グループ財務部 市場リスク管理部 市場リスク管理部	<ul style="list-style-type: none"> 総合業務企画 資金取引執行 リスク測定・評価・報告 市場リスク管理部・資金部による各々独立した資金ギャップ把握 資金ギャップ状況の電子メールでの経営層宛日次報告 「市場リスク管理委員会」での週次の状況把握・施策検討と月次の「ALM委員会」宛報告・方針・施策の決定 資金流動性準備水準及びギャップ枠は、資金部、市場リスク管理部の提案により、ALM委員会にて適宜 リスク測定・評価・報告 	
オペレーショナルリスク	事務管理部 ポートフォリオ・リスク統轄部 総務部	<ul style="list-style-type: none"> 事務手続きの制定、継続的なレベルアップ 店内検査(年1回以上)の実施および結果報告 大規模障害時の対応として「オンライン障害時取扱手続」を制定 グループ業務継続にかかる組織を横断的に設置。 	
EDPリスク	システム企画部 監査部	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月の個人情報保護法施行に合わせて体制を整え、更に強固な個人情報保護策を実施することを目的として、PIPA(個人情報保護法対策)プロジェクトチームを設立 部門内に詐欺・なりすまし等の不正対策のための専門チームを組織化 7月1日に金融インフラ部門に、システム本部、オペレーション本部、事務管理本部の3本部を創設 障害対策への取組み 部門内に各種監査推進、事業継続計画、設計時及び運用時の安全対策とプロセス管理に関する専門チームを組織化 目黒プロダクションセンター被災を想定し、大阪にバックアップシステムセンターを設立、稼動中。事業継続計画については継続的に適宜見直しを実施 会計監査の一環として監査法人によるシステム監査を受検 監査部が監査 	<ul style="list-style-type: none"> 各種施策を実施済 ATM引出限度額、変更時自動email通知、インターネットにおけるセキュリティキーボードの標準設定、電話番号による本人認証等を実施 3本部制にすることによって、より堅牢にシステムリスク軽減を実現する体制を確立 さらに即時性を高めるための目黒緊急対策センターを設置 各種監査基準の認証推進、事業継続計画の完全化と全ての新規開発と変更業務に関する専門的な管理強化を実施。チームごとにチェックリストの明文化を定め、定期的にチェック確認するしくみを運用 有事にバックアップセンターへの切り替えを的確に行えるよう継続的な訓練を実施
法務・コンプライアンスリスク	法務部・コンプライアンス統轄部	<ul style="list-style-type: none"> 法務部にて訴訟等の法的手続を統括管理。法務事項に関して営業店に助言・指導を実施 コンプライアンス統轄部が各店舗毎に配置しているコンプライアンス管理者を統括するとともに、「新生銀行行動規範」「コンプライアンスガイドライン」および「コンプライアンスマニュアル」を制定、全行員に対し、徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 公益通報者保護法対応として、新コンプライアンス・ホットライン制度導入 「新生銀行行動規範」遵守の誓約役職員が毎年度、Web上で同規範遵守の誓約実施。今年度は7月に実施済み。 コンプライアンス委員会で重要事項報告実施 「取引等の適切性確保の取組み」に係る対応状況報告 マネーロンダリング防止対策の現状報告 個人情報保護対策実施状況報告 子会社・関連会社におけるコンプライアンス状況チェック報告
レピュテーションリスク	広報部 法務部・コンプライアンス統轄部	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌、ウェブサイト等あらゆる機会を捉え、当行の現状および戦略についての正確な情報提供を実施 緊急時の迅速適切なマスコミ対応等のための広報体制 	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトへの企業情報およびIR情報の充実 ディスクロージャー誌発行の早期化

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	18/9月末 実績(単体)	18/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	7	80	3	77
危険債権	207	350	83	176
要管理債権	211	460	173	424
小計	425	890	260	677
正常債権	40,865	49,685	47,805	56,447
合計	41,290	50,575	48,065	57,124

引当金の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	18/9月末 実績(単体)	18/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	602	890	611	909
個別貸倒引当金	512	558	374	429
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0
貸倒引当金 計	1,114	1,449	985	1,338
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	1,114	1,449	985	1,338
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	1,114	1,449	985	1,338

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	18/9月末 実績(単体)	18/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	6	19	2	21
延滞債権額(B)	204	363	81	194
3か月以上延滞債権額(C)	0	31	1	41
貸出条件緩和債権額(D)	211	428	172	382
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	211	428	172	382
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	421	842	256	638
部分直接償却	24	182	34	373
比率 (E)/総貸出	1.1%	2.1%	0.6%	1.3%

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	91	128	120
個別貸倒引当金繰入額	96	137	
貸出金償却等(C)	6	8	
貸出金償却	2	8	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	4	-	
債権放棄損	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	0	0	
一般貸倒引当金繰入額(B)	41	9	
合計(A) + (B)	49	120	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	78	1	1
グロス直接償却等(C) + (D)	84	10	10

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	25	195	252
個別貸倒引当金繰入額	40	207	
貸出金償却等(C)	15	12	
貸出金償却	12	4	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	4	-	
債権放棄損	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	0	0	
一般貸倒引当金繰入額(B)	300	248	
合計(A) + (B)	275	52	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	78	1	1
グロス直接償却等(C) + (D)	93	13	13

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損

(図表17)倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
なし	1	0	1	0

(注) 金額は与信ベース

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	18年9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3
危険債権	83
要管理債権	173
正常債権	47,805
総与信残高	48,065

(図表18)評価損益総括表(平成18年9月末、単体)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	3,469	13	0	13
	債券	3,469	13	0	13
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	3,762	15	15	-
	債券	-	-	-	-
	株式	3,320	15	15	-
	その他	442	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	11,245	16	26	42
	債券	7,782	31	3	34
	株式	92	2	7	4
	その他	3,371	12	16	4
	金銭の信託	915	-	-	-

その他 (億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	1	7	7	7	-
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	57	-	57

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価は実施しておりません。

(注2)その他資産の含み損益には、ヘッジ目的のデリバティブ取引に係る繰延ヘッジ利益及び繰延ヘッジ損失を記載しております。

(図表18)評価損益総括表(平成18年9月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	3,469	13	0	13
	債券	3,469	13	0	13
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	657	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	657	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	11,590	4	43	47
	債券	7,823	31	3	34
	株式	202	14	23	9
	その他	3,566	12	16	4
	金銭の信託	1,699	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価損益	
	価額	時価		評価益	評価損
事業用不動産(注1)	449	445	4	7	10
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	39	-	39

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(注2)その他資産の含み損益には、ヘッジ目的のデリバティブ取引に係る繰延ヘッジ利益及び繰延ヘッジ損失を記載しております。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	18/3月末	18/9月末	18/3月末	18/9月末
金融先物取引	8,083	5,554	-	-
金利スワップ	95,574	123,593	2,265	2,149
通貨スワップ	7,273	7,696	347	501
先物外国為替取引	8,884	11,280	442	599
金利オプションの買い	5,959	4,662	27	25
通貨オプションの買い	2,490	4,589	107	310
その他の金融派生商品	38,474	51,436	3,414	3,468
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	512	580
合 計	166,738	208,810	6,090	6,471

(注) BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(18/9月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	3,348	3,123	-	6,471
信用コスト	961	427	-	1,389
信用リスク量	2,386	2,696	-	5,082

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。